

ジョブ・カード作成支援アプリ ヘルプ（Android版）

注意

- 1 ヘルプの内容の一部または全部を、無断で転載しないでください。
- 2 ヘルプの内容は、将来予告無しに変更することがあります。
- 3 ヘルプの内容は、万全を期して作成しておりますが、誤り、記載漏れなどお気づきの点がありましたら、ジョブ・カード制度総合サイトからご連絡ください。
- 4 本アプリ及び本アプリに入力された情報は、本アプリを使用する方個人の責任により使用、管理してください。

厚生労働省職業能力開発局

H28.11.02

1. はじめに

本資料はスマートフォン、タブレットを対象として提供するジョブ・カード作成支援アプリ（以下、作成支援アプリと記載）についてのヘルプです。PCを対象として提供するジョブ・カード作成支援ソフトウェア（以下、作成支援ソフトウェアと記載）で作成したジョブ・カードについても、作成支援アプリで編集をすることができます。

2. 作成支援アプリを使用する際の留意事項

- ①作成支援アプリで編集可能なジョブ・カード様式について
作成支援アプリで編集可能なジョブ・カード様式は、下記いずれかです。
 - ・作成支援ソフトウェアにて作成したジョブ・カード様式（jc形式（拡張子：jc））
 - ・作成支援アプリで作成したジョブ・カード様式（jc形式（拡張子：jc））

3. 作成支援アプリと作成支援ソフトウェアの連携について

3-1 作成支援アプリ（スマートフォン）で作成したジョブ・カード様式を作成支援ソフトウェア（PC）で編集・印刷・応募書類作成をする

作成支援アプリを使用して、スマートフォンのみでジョブ・カード様式の作成、編集、印刷、応募書類（履歴書）の作成までを行うことができます（印刷、応募書類作成についてはAndroid4.4以降のみ）。応募書類（職務経歴書）作成をしたい場合、また、Android4.3以前の方が印刷、応募書類作成をしたい場合については作成支援ソフトウェアがインストールされているPCが必要です。

作成支援アプリで作成したジョブ・カード様式を作成支援ソフトウェアで編集・印刷・応募書類作成をする場合、作成支援アプリで作成した任意のフォルダに保存されているジョブ・カード様式について外部機能（メール等）を使用してPCに保存します。例として、メールを使用した方法を以下に示します。

- ①作成支援アプリで作成した任意のフォルダに保存されているジョブ・カード様式をメールに添付し、PCで確認できるメールアドレスに送付します。
- ②PC側で、送付されたメールの添付ファイルを任意の場所に保存し、作成支援ソフトウェア「メインメニュー」-「作成済みのジョブ・カードを編集する」より当該ファイルを選択し、編集します。また、作成支援ソフトウェア「メインメニュー」-「応募書類を作成する」より当該ファイルを選択し、応募書類を作成します。

3-2 作成支援ソフトウェア（PC）で作成したジョブ・カード様式を作成支援アプリ（スマートフォン）で編集・印刷・応募書類作成をする

作成支援ソフトウェアで作成したジョブ・カード様式を作成支援アプリで編集・印刷・応募書類作成をする場合、まず、作成したジョブ・カード様式を保存する際に「別名保存」ボタンを押し、ファイルの種類をXmlファイル(*.jc)で保存します。その後、外部機能（メール等）を使用してスマートフォンに保存します。例として、メールを使用した方法を以下に示します。

- ①保存した当該ファイルをメールに添付し、スマートフォンで確認できるメールアドレスに送付します。
- ②スマートフォン側で、送付されたメールの添付ファイルを任意の場所に保存し、作

成支援アプリ「メインメニュー」-「作成済みのジョブ・カードを編集する」-「ファイル取込」より当該ファイルを選択し、編集・印刷します。また、作成支援アプリ「メインメニュー」-「応募書類を作成する」を選択し、画面の案内に従いながら応募書類（履歴書）を作成します（印刷、応募書類作成についてはAndroid4.4以降のみ）。

4. FAQ

- Q 作成支援アプリの使い方は分かりますが、ジョブ・カードの書き方がわかりません。
- A 作成支援アプリから記入例を見ることができますので、ご覧ください。
また、ジョブ・カード制度総合サイトではジョブ・カードの書き方について作成支援アプリよりも詳しく説明しています。
ジョブ・カード制度総合サイト (<http://jobcard.mhlw.go.jp>) をご覧ください。
- Q ジョブ・カードに何を書いたらよいかわかりません。
- A ジョブ・カードの作成に当たり、何を書いたらいいのか分からない、どのようにまとめたらいいのか分からない、今後のキャリア・プランについて迷っているなど、分からないことや相談したいことがある場合には、積極的にキャリアコンサルティングを受けてみましょう。
なお、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受ける場合には、キャリアコンサルタント又はジョブ・カード作成アドバイザーに依頼する必要があります。
キャリアコンサルタントはキャリアコンサルタント Web サイト (<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/top.html>) で探すことができます。
- Q ジョブ・カードに書きたいことが沢山あるのですが、作成支援アプリの上限の項目数、文字数では書ききれません。
- A 作成支援アプリはジョブ・カード作成の支援を行います。支援がなくともジョブ・カードを作成できる方は、PC を使用し Excel 等の様式で作成いただいても問題ありません。
- Q このヘルプを見ても作成支援アプリの使い方がわかりません。
- A ジョブ・カード制度総合サイト (<http://jobcard.mhlw.go.jp/contact/mail.html>) からお問い合わせください。